

「次世代につなぐ とやまっ子 みらいプラン」～みんなで創る 子どもの笑顔があふれる未来を～

R2年3月策定

《計画の性格・役割》

子育て支援・少子化対策条例に基づく計画であり、下記の性格も併せ持つ。

- ・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画
- ・子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業支援計画
- ・子ども・若者育成支援推進法に基づく計画
- ・子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく計画
- ・母子保健計画策定指針に基づく計画

《計画期間》

令和2年度～6年度(5年間)

《めざす社会》

子どもの笑顔と元気な声があふれる活気のある地域社会

《基本目標》

- ・県民の結婚・出産・子育ての希望がない、安心して子どもを生み育てられる環境をつくる。
- ・仕事と家庭生活との両立が実現できる環境をつくる。
- ・すべての子どもが心身ともに健やかに成長し、次代の社会を担う者として自立できる環境をつくる。

《重点施策》

I 子育て家庭に対する支援の充実

- ・幼児教育の推進
- ・幼児教育・保育の従事者の確保と質の向上
- ・特別保育のさらなる充実
- ・放課後児童クラブの充実
- ・産後ケアの充実、産後うつ対策

II 働き方改革の推進

- ・生産性向上による長時間労働の是正と柔軟で多様な働き方の推進

III 女性活躍の推進と男性の家事・育児参画の促進

- ・女性活躍の推進
- ・男性の育児休業取得促進
- ・男性の家事・育児参画の促進

IV 結婚を希望する男女への支援

- ・とやまマリッジサポートセンター事業の推進
- ・企業等との連携による出会いの機会の創出
- ・市町村との連携

V 移住・UIJターンの促進

- ・UIJターン就職の促進
- ・移住・応援(関係人口)の拡大
- ・新しい働き方の環境整備の促進

VI 妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減

- ・出産・保育・医療等にかかる経費の助成
- ・就学にかかる経費の助成
- ・住宅などにかかる経費の助成
- ・その他の助成

VII 結婚、妊娠、子ども・子育てに温かい社会づくり

- ・結婚、妊娠、子ども・子育てを社会全体で応援する気運の醸成
- ・児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応
- ・いじめ、不登校、ひきこもりの子どもに対する支援の整備・充実
- ・子どもの貧困対策
- ・障害や疾病のある子どもに対する支援体制の充実
- ・外国人の子どもや家庭への支援・配慮